

平成18年7月29日

真砂小学校区コミュニティ協議会 平成18年度運営計画

校区内の自治会（町内会）、各種団体の皆さんから加入し、結束していただき、当会第3条の目的達成のため、会員が協力連携し組織を結成し、区自治協議会への参画により校区内の諸問題の解決に努め活力ある地域社会の発展、維持形成に努める。
そのため第4条に列記されている各項目に基づいて検討し、重複しないように努めなければならない。

- いわゆる
- (1) 安全な地域社会の確保に関する事
 - (2) 福祉活動の充実に関する事
 - (3) 子どもを健全に育てる活動に関する事
 - (4) 文化とスポーツ活動の振興に関する事
 - (5) 生活環境の整備と保全に関する事
 - (6) 広報活動に関する事
 - (7) その他本会の目的を達成するために必要な事

等を中心に、第9条に基づく各部会を設け、参加団体から加入していただく。又当会の活動について記録、発信、広報並びに会計事務を担当するため事務局を整備する。

なお行政当局に対し、当会の運営のために運営費（年間10万円）の交付を申請すると共に、活動を軌道に乗せ前進させるために「振興支援補助金」（年間20万円）の交付が受けられるように努める。